

いなかだて



今月のおもな内容

- 村議会 6月定例会…………… 2
- 第2 田んぼアート田植え…………… 4
- 話題いろいろ…………… 5
- お知らせ…………… 6
- 戸籍の窓…………… 11

村議会6月定例会

6月5日から10日まで第2回田舎館村議会定例会が開かれました。9日には山本喜仁議員、田村道雄議員、品川正人議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- 平成27年度田舎館村一般会計補正予算
- 平成27年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算

その他

- 村道の路線変更について
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 人権擁護委員の推薦について
- 田舎館村土地開発公社の経営状況について
- 財産の取得について
- 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 繰越明許費繰越計算書について
- 株式会社アイナックの経営状況について

一般質問

山本 喜仁 議員

①東京での支持拡大の取組について

問 (ア)館中生が修学旅行先の東京上野で田んぼアートのPRを行い、その際に実施したアンケートの結果を村長に報告したと伺っているが。

答 (村長)現在アンケート結果の集計中であり、その報告を非常に楽しみにしている。

問 (イ)村長が以前「ふるさと納税」の話をした際に東京田舎館会の設立について触れたが、見解を伺いたい。

答 (村長)「ふるさと納税」により村へ寄附してくださる方は地元から関東圏へ転出された方が多いものと思うので、関東田舎館会のような組織を立ち上げていただき、組織的なPRを通して、村への「ふるさと納税」にご協力していただければと思っている。

問 (ア)第1会場の田んぼアート商店街について、今年の改善点は。

答 (村長)商店街が道路を隔てて不便だという意見や、店舗が背中を向けているといった意見などをいただいた。今年は店舗の向きを変え、観光客で賑わう商店街を運営できるようにしてまいりたい。

問 (イ)第2会場でのスノーアートイベントの概要についてお伺いしたい。また、期間中は田んぼアート駅に電車を停車させるのか。

答 (村長)「スノーアートイベント」とは、県の「雪を逆手に冬を楽しむ」というアート事業で、広大な雪のキャンパスに足跡だけで美しい幾何学模様を描く日本初の試みとなっている。村としてもこのイベントと連携し、冬の観光事業を確立したいと考えている。これから協議する事項としては、食の出店関係者や、集客のための企画関係者と早めに話し合いながら、夏場の観光客が多く集まる時期から冬の観光PRができるよう努めてまいりたい。また、イベント成功のため、田んぼアート駅が利用できるよう、今後弘南鉄道と協議してまいりたい。

問 (ウ)田舎館村博物館、田澤茂美術館の展示内容が今後変わっていく事はあるのか。

答 (村長)美術館に展示している絵画は毎年6月頃に田澤先生自來村され展示替えをしていたが、今後については、遺族の方の意思を尊重しながら、今まで通り美術館として運営できるようお願いをしてまいりたい。

問 (エ)新たに取組んでいくこと、改善していくことはあるのか。

答 (村長)今年は第2会場西側のゴーカート場を移設し、「惜しまれる人」と題して石で人物画を描く「顔

アート」を新設したいと考えている。この第2会場を整備する経費として、移設費125万円、展望所周辺整備費516万8千円を今期定例会に提案している。また、今年から本格的に団体の予約を始めたところ、6月1日現在17件611人の予約がある状況である。旅行エージェントへの訪問や村ホームページでのPRの成果が順調に出てきているものと実感している。

③川部駅周辺の整備について

問 今現在、川部駅周辺の整備に関してはどのような見解をお持ちか。

答 (村長)以前よりご説明申し上げてきた内容に変わりはなく、方針についても変わらず取り組んでまいりたい。

田村 道雄 議員

①田舎館村物産展の出店について

問 役場敷地内で村の特産品を販売してはどうか。

答 (村長)田んぼアートの見学に訪れる観光客は年々増加しており、ここに商店街を設置すると、来庁者の車と観光客が交差し安全を確保できないことから、現在の駐車場で観光客がゆっくりとくつろげる商店街としている。村の特産品は、田んぼアート商店街や文化会館4階で商工会女性部有志による「田んぼアート友の会」が販売している。また、老人憩の家で制作を再開する「亀の会」に

も、観光客に対して制作、展示販売するよう提案しており、特産品の売り上げに繋がればと考えている。

②光田寺サッカースポーツ少年団の助成について

問 (ア)ゴールポストが老朽化しており、更新が必要である。村として対応してもらえないか。

答 (教育長)補修をしながら使用しており、まだ使うことができると考えているので、現在のところ村としては対応を考えていない。

問 (イ)田沢杯少年サッカー大会を20年間開催し、光田寺チャレンジカップも今年度で20年目を迎え歴史ある大会となっている。村として助成を検討してもらえないか。

答 (教育長)すでに村ではスポーツ少年団活動費補助金を単位スポーツ少年団に交付しており、改めて単位スポーツ少年団の大会経費の助成については考えていないが、スポーツ少年団を含め、子ども達の環境整備を行う補助事業がないかどうか今後更に検討していきたい。

品川 正人 議員

①マイナンバー制度について

問 (ア)制度の周知はいつ頃どのように行うのか。

答 (村長)役場に来た方々が手に取りやすいよう、目のつく場所にパンフレットやチラシを置いて制度のお知らせをしている。また、広報2月号に掲載した申請の方法などについては、再度8月号でお知らせし、周知の徹底を図りたいと考えている。

問 (イ)交付申請書の作成が困難と思われる方への対応はどのようにするのか。

答 (村長)事前に住所、氏名などを印刷した申請書を皆さまに送る予定となっている。それに写真を貼り署名いただくことになるが、困難である場合にはご家族の方に書いていただき、本人が確認のうえ、捺印、返送していただきたい。

問 (ウ)カード交付の際、役場への来庁が困難と思われる方への対応はどのようにするのか。

答 (村長)本人が、窓口に来ること

が難しい場合は、本人が指定する方が代わりに窓口でカードの交付を受けることになる。

問 (エ)未成年者に係る申請や交付に対する対応はどのようにするのか。

答 (村長)20歳未満の方も申請してカードの交付を受けることができるが、15歳未満の方は親権者によるパスワード設定が必要となるので、本人と親権者の方に来ていただくことになる。

問 (オ)個人情報の安全の確保のため、どのような措置が講じられるか。

答 (村長)「本人なりすまし」対策として本人確認の義務や、特定個人情報保護委員会の設置など、安心安全な仕組みが法律化されており、違反者への罰則規定が強化されている。また、システムを操作できる人を制限し、通信する場合はデータを暗号化して、情報の漏洩を防ぐことになっている。平成29年1月からは、情報提供等記録開示システムが稼働予定となっており、自分の個人情報不正に照会、提供されていないか個人で確認できる仕組みとなり、制度面、システム面の両面から個人情報の保護措置が講じられることになっている。

②行政サービスを受ける際の手続きに関する考え方について

問 超高齢化社会に進もうとしている中で様々な制度の改正が行われているが、その内容に関する説明や情報提供についてどのような方策を考えていくのか。また、行政サービスを受ける際、高齢者等の弱者といわれる方々に不利益を及ぼさないような手続き方法について検討していく考えはないか。

答 (村長)情報提供、申請の手続きについては、まずはご家族の方に協力していただき、次に地域での支援といったところを大切に考えながら進めてまいりたい。

鈴木 和久 議員

①村の空き家対策について

問 (ア)村では、空き家対策の特別措置法の規定に合わせた対策をするのか、または村の条例制定を新たに検

討し対策を進めるのか。

答 (村長)平成27年度第1回定例会で答弁した内容に変わりはなく、村内の空き家の現状を再確認し、「空き家等対策計画」を策定しながら、計画では対応できない不都合な部分が生じる場合は、条例化で対応したいと考えている。

問 (イ)本村の空き家率は何%で、集落別にはどのような状況(1.倒壊の恐れがある 2.周囲に危険を及ぼす恐れがある 3.景観や防犯上問題がある 4.今のところ問題はない)か。

答 (村長)平成25年に調査した空き家件数を基にした空き家率は、約2.6%となっている。次に、倒壊など問題のある空き家については、現在把握している空き家は、管理が行われている建物なのか、放置されている建物なのかを客観的に判断しているものである。ご質問のような区別はしていない。この点については、先月国が示した空き家の物的状態の判断基準となる「特定空き家等」の基準により、今後空き家の状態を区別することになる。

問 (ウ)空き家を所有しており、固定資産税の優遇を受けている方は何名程居るのか。

答 (村長)固定資産税の「小規模住宅用地」または、「住宅用地」として78名の方が特例の適用を受けている。

②空き地の状況と現状について

問 (ア)現在、空き地はどのくらいの箇所があるのか。

問 (イ)空き地で問題がある箇所はどのくらい存在しているのか。

問 (ウ)問題が生じていればその対応と対策についてお伺いしたい。

答 (村長)空き地の判断基準が難しいため、現在村内の空き地についての調査はしておらず、村内で問題とされる空き地の数というのは把握していない。近隣の方から相談を受けた空き地については、職員が現地を確認してその土地の所有者や管理者と連絡を取り、現状を伝え対応と管理をお願いしながら周辺環境の保全に努めている。

第2田んぼアート 「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」田植え!

6月9日、10日に第2田んぼアートの田植えが行われました。2日にわたって村内有志の方々が田植えをしたほか、9日に畑中保育所の子ども達が、10日に尾上総合高校全校生徒が田植えを行いました。

また、19日には地方創生事業の一環で村からの委託を受けた群馬県の公立高崎経済大学の学生が第2田んぼアートの田植えを体験しました。この体験をはじめとして担当の先生と学生の皆さんには何度か来村していただき、村の現状を見てもらい様々な提言をしていただきます。

第1田んぼアート同様、第2田んぼアートも様々な人の手によって植えられ、完成に至りました。

周辺をパトロールしていたスター・ウォーズのキャラクター「ストーム・トルーパー」と記念撮影中心にはダースベイダーも…

6/9



泥の感触に大はしゃぎ



田植えに夢中♡



©2015 Lucasfilm Ltd. & TM. All Rights Reserved

6/10

3年生は今年で3回目の参加。慣れた手つきで苗を植えていました



受け取って!!



授業の一環で、第2田んぼアートの面積を測定

6/19

村のことを知るための第一歩



田植えのプロの指導を熱心に聞いています



学生の中には田植え経験者もあり、きれいに苗を植えていました

話題いろいろ

6/1

優勝の栄冠を勝ち取る



5月に福島県で行われた「平成27年度公益財団法人日本民謡協会民謡舞東北地区大会」で工藤なな子さん（柏農高3年・前田屋敷）が民舞個人の部で優勝し、村長を訪ね報告しました。工藤さんは「優勝と聞いた時はビックリした。うれしかった」などと心境を語りました。

6/13,14

本選も頑張ってください!



青森県民体育大会の地区予選会が中学校などで行われました。各種団体競技が熱戦を繰り広げた結果、ママさんバレーボール、ソフトボール男女、バスケットボール男子、サッカーが本大会へ駒を進めました。

6/12~14

大舞台で「田舎館村【田んぼアート】～弥生のいぶき～」を披露!



AOMORI花嵐桜組は、北海道札幌市で行われた2015年第24回YOSAKOIソーラン祭りに参加し、3日間にわたり今年の新作「田舎館村【田んぼアート】～弥生のいぶき～」を披露しました。地方車を先頭に前進しながら踊る「パレード形式」と、ステージ上で踊る文字どおりの「ステージ形式」の2種類の演舞で観衆を魅了しました。また、村からは米こめくんが駆け付け、AOMORI花嵐桜組の演舞を応援しました。

6/14

五穀成就、悪病退散



大曲部落でポーノ神送りが行われました。部落の農業青年で組織する沃土会が中心となってヘビや一對の男女のわら人形を作成し、子ども達とその保護者が完成した人形を持って練り歩きました。子ども達は人形を部落の境界に置き、1年間の安全を願いました。

褒章
受章

旭日単光章を受章



平成14年3月から平成26年3月まで田舎館村代表監査委員を務められた福士昇さん（和泉）が春の叙勲で旭日単光章を受章されました。福士さんは5月14日に皇居で天皇陛下に拝謁しました。



お知らせ

役場からのお知らせ

役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の納税相談

	夜間納税相談	休日納税相談
とき	7月29日(水)	7月26日(日)
じかん	午後5時～午後7時	午前9時～午後4時
ところ	税務課窓口	税務課窓口

▷問い合わせ/税務課徴収係(内線123)

今月の納税

国民健康保険税(1期)、介護保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)

▷問い合わせ/国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
…厚生課国保係(内線151、157)
介護保険料…厚生課介護保険係(内線156)

今月の粗大ゴミ収集日

7月22日(水)

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152、153)

人権行政相談

○とき/7月16日(木) ○ところ/役場1階相談室
○じかん/午前9時～正午

▷問い合わせ/住民課住民係(内線164)

献血(全血)のお知らせ

○とき/7月17日(金)

午前の部 午前10時～午前11時30分
午後の部 午後1時～午後4時

○ところ/午前の部 株式会社 丸勝小野商事
午後の部 村中央公民館

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線153)

就学に向けて心配や不安はありませんか?

教育委員会では、就学についての質問や相談に応じております。

- ・小学校ではどんな学校生活になるの?
 - ・落ち着きがないからちょっと心配。
 - ・友だちと上手く遊べないから心配。
 - ・平仮名や数の勉強はやっておいた方がいいの?等々
- また、来年度以降に就学するお子さんがいる方々も相談等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

▷問い合わせ/教育課学務係(内線331、332)

☎58-2363(直通)

国民年金だより 継続免除申請のお知らせ

国民年金保険料の免除等のサイクル(始期と終期)は、7月から翌年6月までとなっています。このため、免除等の承認を受けている方が今年7月以降も引き続き承認を得るためには、平成27年度分の申請を行うことが必要となります。ただし、国民年金保険料の免除等のうち「全額免除」または「若年者納付猶予」の承認をされた方が、昨年度の申請時に翌年度以降も引き続き申請(継続審査)することを希望された場合(申請書下欄の太枠内で「はい」に○をされた方)は、あらためて申請を行わなくても継続して申請があったものとして審査を行います。継続審査はあくまでも「全額免除」または「若年者納付猶予」の承認をされた方に限りませんが、申請漏れを防ぐためには有効な方法です。

※一部免除の承認をされた方、退職(失業)による特例免除など所得要件以外で全額免除または若年者納付猶予の承認を受けた方は、継続審査の対象にならないので申請が必要です。

▷申し込み・問い合わせ/住民課保育年金係(内線161)
弘前年金事務所 ☎27-1337

平成27年度田舎館村成人式の 実行委員募集について

村教育委員会では、平成28年1月10日(日)に成人式を挙げる予定です。式典・記念パーティー・記念品などの企画・進行について、10月中旬から成人式に向けた会議を3回程度開催します。ご協力いただける方は、氏名・住所・連絡先を下記問い合わせまでお知らせください。

○対象/平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで、次の項目に1つでも該当する方

- ①村内在住の方
- ②平成19年度の村内各小学校卒業生
- ③平成22年度の田舎館中学校卒業生
- ④村内の学校に在籍していた期間がある方

○締め切り/9月30日(水)

▷問い合わせ/村中央公民館(内線501・502)
☎58-2250(直通) FAX58-2394

給水装置工事事業者指定のお知らせ

新しく給水装置工事事業者として次の業者が指定されたのでお知らせします。

平成27年5月1日付け (有)長谷川管工(青森市) ☎62-1346	平成27年5月25日付け さいとう住宅設備(平川市) ☎78-1042
--	---

▷問い合わせ/建設課業務係(内線234、235)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

「後期高齢者医療被保険者証の一斉更新」 について

平成27年8月1日は被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送となり、有効期限は平成29年7月31日までとなります。現在お使いの被保険者証は、平成27年8月1日以降に厚生課国保係の後期高齢者医療担当窓口へ返還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。また、交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら担当窓口にお申し出ください。

「後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成27年7月31日が有効期限ですが、平成26年中の所得状況等により、平成27年度も引き続き認定される方には、新しい認定証が郵送されます。平成27年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、厚生課国保係窓口にて手続きしてください。

▷問い合わせ／厚生課国保係（内線157）
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

8月1日から介護保険制度が変わります

一定以上の所得のある方は、介護サービス 利用時の負担割合が2割になります

これまでは介護サービスを利用する場合には、所得にかかわらず介護費用の1割をご負担いただいておりますが、65歳以上の方（第1号被保険者）のうち、一定以上の所得がある方は負担割合が下記のような取扱いとなります。

○要支援及び要介護認定を受けている方には7月中に1割または2割負担が記載された負担割合証が送付されます。

○65歳以上で本人の合計所得金額160万円以上
→介護サービス費用の2割を負担

※ただし世帯内に65歳以上の方が1人の場合で本人の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が280万円未満…1割負担

※または世帯内に65歳以上の方が2人以上の場合で65歳以上の方の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が346万円未満…1割負担

高額介護サービス費の上限額が変わります

介護サービス費の負担月額には上限が設けられており、その上限額を超えた分が高額介護サービス費として申請者に支給されておりましたが、44,400円の上限額が新設されました。

○区分と月の負担上限額

- ・世帯に現役並み所得者がいる場合→上限額44,400円【新設】
- ・世帯に村民税課税者がいる場合→上限額37,200円
- ・世帯全員非課税で本人年金80万円超→上限額24,600円
- ・世帯全員非課税で本人年金80万円以下または老齢福祉年金及び生活保護受給者→上限額15,000円

○世帯に現役並み所得者がいる場合とは

同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合

※ただし世帯内に65歳以上の方が1人の場合でその方の収入が383万円未満→申請すると上限額37,200円

※または世帯内に65歳以上の方が2人以上の場合でその方たちの収入の合計額が520万円未満→申請すると上限額37,200円

介護保険施設での食費・居住費の 負担軽減の基準が変わります

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）を利用する方の食費・居住費について、低所得の方へは負担軽減を行ってまいりましたが、対象となる基準が下記のとおり変更となります。

○これまでは非課税世帯の方が対象でしたが…

- ・施設入所者が非課税でも、配偶者の方が課税されている場合は対象外となります。
- ・預貯金等が1,000万円を超える方は対象外となります。（配偶者がいる方は預貯金等の合計が2,000万円を超える場合は対象外となります）

※対象となる基準の判定方法や負担軽減段階等の詳細につきましては随時お問い合わせください。

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）の 居住費が変わります

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）で、食費・居住費の軽減を受けていない方の費用負担額が変わります。

○これまでの相部屋（多床室）1日あたりの基準額が370円から840円が変わります。

▷問い合わせ／厚生課介護保険係（内線156）

農地パトロール（利用状況調査）の実施について

農業委員会では、毎年全ての農地を対象に利用状況調査を実施し、遊休農地の把握と違反転用の防止等に努めています。地区の農業委員が調査にあたり、遊休農地や違反転用を発見した場合は、所有者等に対して農業委員会が指導・勧告などを行います。農地のことでお困りの方は、農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

○調査月間／7月～8月 ※調査員が農地内に立ち入ることもありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ／農業委員会事務局（内線131）

田舎館村職員採用試験案内

募集内容	募集職種	採用予定人員	受験資格
	一般行政職 (高卒程度)	若干名	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者
	保健師	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で保健師免許を有する者または平成28年3月31日までに免許取得見込みの者

※ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

地方公務員法

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○採用日／平成28年4月1日

試験日及び場所	とき	ところ	備考
第1次試験	9月20日(日)	青森市内	詳細については、受付終了後の受験票送付時にお知らせします。
第2次試験	10月下旬～11月上旬	村役場	第1次試験合格者に詳細を通知します。

試験科目及び内容	区分	科目	内容
第1次試験	一般行政職 (高卒程度)	教養試験	高卒程度の一般知識等 40題 (2時間)
		事務適性検査	100題 (10分)
		精神検査	内田クレペリン精神検査 (50分)
保健師	教養試験	大学卒・短大卒・高専卒程度の一般知識等 40題 (2時間)	
	専門試験	公衆衛生看護学等 30題 (1時間30分)	
第2次試験		作文、面接試験	

○合格発表／第1次、第2次試験ともに合否を通知します。

○受験手続／受験申込書(役場2階総務課で配付または村ホームページよりダウンロード印刷)に必要な事項を記入し、写真を貼付して総務課人事係へ提出してください。保健師免許を受験する方で既得者は保健師免許の写しも併せて提出してください。

また、受験申込書に貼付したものと同一写真(縦4cm×横3cm)を、もう1枚提出してください。郵送で受験申込書を入手したい方は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、82円切手を貼付した返信用封筒を同封し請求してください。

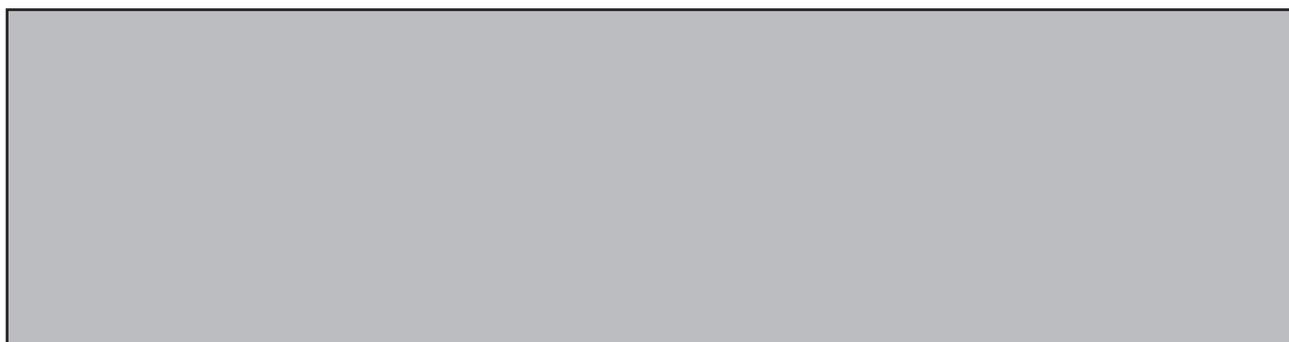
(送り先)

〒038-1113 青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1 田舎館村役場 総務課 人事係

申込受付	受付締切	8月3日(月) ただし、土・日・祝日は受験申込書の配付、受け付けはしません。
	受付時間	午前8時15分から午後5時まで 郵送の場合は8月3日までに到着したものに限り受け付けします。

○給与／一般行政職 142,100円(高等学校新卒者の場合) 保健師 203,400円(大学新卒者の場合)
6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月に寒冷地手当が支給されます。また、条件に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

▷問い合わせ／総務課人事係(内線225)



農業委員会委員一般選挙、田舎館村議会議員一般選挙のお知らせ

	農業委員会委員一般選挙	田舎館村議会議員一般選挙
	告示日 8月4日(火) 投票日 8月9日(日) 8月9日(日)は、農業委員会委員一般選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。	告示日 9月8日(火) 投票日 9月13日(日) 任期満了に伴う田舎館村議会議員一般選挙が9月13日(日)に執行されます。政治への参加は、まず一票から。貴重な一票を大切にみんな揃って投票しましょう。
投票時間	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後7時まで
投票所	各地区で指定された投票所(投票所入場券に記載)	各地区で指定された投票所(投票所入場券に記載)
投票できる方	平成7年4月1日までに生まれた方で、平成27年3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録され、投票日まで引き続き本村に住んでいる方	平成7年9月14日までに生まれた方で、平成27年6月7日以前から田舎館村の住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き村内に住所がある方
期日前投票・不在者投票	投票日に仕事や用事などの予定がある方は、期日前投票ができます。また、県が指定している病院、老人ホーム等に入院または入所している方及び仕事などで村外に滞在している方は、不在者投票となりますので早めに請求手続(告示日前可能)をお執りください。 期日前投票をすることができる期間等は次のとおりです。	
投票期間	8月5日(水)～8月8日(土)	9月9日(水)～9月12日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後8時
投票場所	役場庁舎1階「エントランスホール」	役場庁舎1階「エントランスホール」
立候補予定者説明会の開催	それぞれの選挙に立候補を予定している方を対象に、立候補届出に関する説明会を次のとおり開催します。	
と き	7月17日(金) 午後2時	8月17日(月) 午後2時
と ころ	役場庁舎3階「委員会室」	役場庁舎3階「委員会室」

今回の選挙の投票日の投票時間は午後7時までとなりますので、お間違いのないようにお願いします。

▷問い合わせ/村選挙管理委員会(内線162)

その他お知らせ

映画上映「特集・北野武／成瀬巳喜男」

北野・成瀬両監督の名作の中から、青森県で撮影され成瀬監督の遺作となった「乱れ雲」など上映します。

○とき・上映作品/7月11日(土)・12日(日)

「その男、凶暴につき」「ソナチネ」

7月18日(土)・19日(日)

「HANA-BI」「Dolls(ドールズ)」

「それぞれのシネマ」

7月24日(金)～26日(日)

「めし」「おかあさん」「浮雲」「乱れ雲」

○ところ/青森県立美術館シアター(青森県立美術館内)

○料 金/前売り料金:通し券4,000円など

※各作品の券もございます。各作品の料金・チケット購入方法・上映時間など、詳しくは事務局まで。

▷問い合わせ/青森県立美術館パフォーミングアーツ推進実行委員会事務局 ☎017-783-5243

7月再就職支援セミナー&キャリアカウンセリング

45歳以上の再就職でお悩みの方を対象とした、自己分析や応募書類の書き方、面接対策等、再就職活動に必要な能力を身に付ける為の再就職支援セミナーを実施します。また、セミナー後に希望された方にキャリアカウンセリングを実施しています。

※キャリアカウンセリングは電話予約いただいた方を優先します。

○対象/45歳以上の求職中の方
(雇用保険受給者の求職活動実績に該当します)

○と き/7月24日(金)

○と ころ/ヒロロ3階 多世代交流室C

○定 員/15名(ご予約ください)

○申込締切/7月23日(木)

▷申し込み・問い合わせ/

あおもり中高年就職支援センター ☎26-8430

求職者支援訓練の受講者募集

- 訓練科名/医療事務科
- 内 容/医療事務に関する技術や知識を習得し医療事務の受付等の業務ができる。
- 募集期限/7月28日(火)
- 訓練期間/8月24日(月)～12月22日(火)
午前9時10分～午後3時50分
- 場 所/JMTC青森教室
(青森市桂木1-1-1みちのく計画桂木ビル4F)
- 定 員/15名
(応募者が少ない場合は中止することがあります)
- 受講料/無料(テキスト代15,000円および、資格試験を受験する場合は受験料が別途必要です)
- 選考日・選考会場/8月3日(月) JMTC青森教室
- 結果通知日/8月6日(木)
- 選考方法/面接・筆記
- 申込方法/公共職業安定所で受講手続き後、7月28日(火)までにJMTC青森教室へお申し込みください。

※一定の要件を満たす場合に職業訓練給付金が支給されます。

- ▷申し込み・問い合わせ/JMTC青森教室
☎017-721-4131

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告は、eLTAXでの電子申告が便利です

県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTAX:エルタックス」)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告受付を行っております。

eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告ができるので申告書を窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。

詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

- ▷問い合わせ/中南地域県民局県税部 課税第一課
☎32-1131(内線278)

村お達者くらぶ開催のお知らせ

65歳以上の方を対象に、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的として、お達者くらぶを開催します。

- テーマ/健康体操とゲーム
- 参加費/無料

と き		と ころ
8月7日(金)	午前1時30分 ～午後3時	中央公民館大広間
8月21日(金)		村老人福祉センター大広間
8月28日(金)		村ふれあいセンター (川部温泉)大広間

- ▷問い合わせ/村地域包括支援センター ☎58-3704

中南地域自立相談窓口 「くらしと仕事の出張相談会」開催

中南地域自立相談窓口とは、青森県より委託を受けた、青森県生活困窮者自立相談支援事業のことを言います。経済的、家庭、健康等複合的な問題を抱え生活困窮に至った方の様々な悩み、課題を一人ひとりの状況に合わせて支援を行います。「生活」や「仕事」でお悩みの方はぜひお気軽にご相談ください。窓口相談、訪問相談も行っています。相談は無料、秘密は厳守します。

	と き	と ころ
出張相談	7月14日(火)・28日(火) 午後1時～午後4時	役場1階相談室
随時相談	平日 午前9時～午後5時	中南地域自立相談窓口(弘前市土手町82)

- ▷問い合わせ/中南地域自立相談窓口 ☎55-6561

平成27年度田舎館村プレミアム商品券発行事業

消費拡大による田舎館村の経済の活性化を図るため、プレミアム商品券発行事業を実施します。

- 販売単位/1セット13枚つづり(13,000円分)を10,000円で販売 ※お一人様5セットまで購入可能
- 販売総数/2,000セット
- 販売について/

	と き	と ころ
通常販売	7月27日(月)～売り切れ次第終了 午前9時～午後4時	田舎館村商工会
特別販売	7月28日(火)～30日(木) 午前9時～午後3時	村ふれあいセンター

※土・日・祝除く

- 有効期間/7月27日(月)～平成28年1月25日(月)
- 取扱店/村内加盟店
- 商品券対象外物品等/
 - (1) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイド等換金性の高いもの
 - (2) 株式、先物、宝くじ等金融商品
 - (3) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金の支払い
 - (4) たばこ、その他登録取扱店が特に指定するもの
 - (5) 釣り銭は出ません

福祉支援商品券、子育て支援商品券の支給について

村では、平成27年度村県民税非課税で一定の要件を満たす方に対して「福祉支援商品券」として1人当たり6,000円分の商品券を、子育て世帯臨時特例給付金の対象者へ「子育て支援商品券」として子ども1人当たり6,000円分の商品券を支給することになりました。引き換え券は8月中旬に対象者に対して送付します。引き換え券と身分証明書(免許証・保険証など)をお持ちのうえ、村商工会までお越しください。

- ▷問い合わせ/村商工会 ☎58-2417 福祉支援商品券…村役場厚生課福祉係 ☎58-2111(内線154)
子育て支援商品券…村役場住民課保育年金係 ☎58-2111(内線162)

戸籍の窓

5月21日～6月20日受付

本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

お誕生おめでとうございます

鈴木 彩^{さあ}心^らちゃん
(彰純・未咲子) 和 泉
花田 一^{いち}葉^はちゃん
(一馬・慶恵) 諏訪堂
小笠原 芹^せ夏^なちゃん
(直希・彩美) 和 泉

ご結婚おめでとうございます

(対馬 浩人 黒石市
田澤 香織 諏訪堂

おくやみ申し上げます

山谷 樹 (72歳) 前田屋敷
山谷 徹 (60歳) 前田屋敷
田澤 盛男 (68歳) 諏訪堂
成田 公男 (83歳) 前田屋敷

8月から戸籍事務の電算化がスタートします

戸籍とは、個人の氏名、生年月日、父母との続柄、出生、婚姻等を登録・公証する公簿です。戸籍制度ができてから、和紙で作られた戸籍原本をもとに、手書きやタイプライターによって戸籍事務が行われてきたため、これまで戸籍の作成や諸証明の発行に時間がかかっていました。村では、戸籍事務をより早く行い、行政サービスを向上させるために、現在戸籍に記載されている事項を電子データに置き換え、戸籍事務をコンピュータで処理する戸籍の電算化を行います。電算化されることにより、右表のとおり各項目が変更されます。

変更項目	今までの証明書	電算化後
名称 (様式)	戸籍謄本 (B4判 横長2つ折り)	戸籍全部事項証明書 (A4判縦長)
	戸籍抄本 (B5判縦長)	戸籍個人事項証明書 (A4判縦長)
書式	縦書き (文章体)	横書き (項目化)
用紙・公印	白紙・朱肉印	改ざん防止用紙 ・電子印 (黒色)

○除籍や原戸籍は今までどおりです

電算化後の戸籍には、婚姻や死亡等により既に戸籍から除かれている方や離婚や離縁等の一部の事項が記録されていない場合があります。その除かれた事項等の記載が必要な場合には、電算化前に使用されていた戸籍「平成改製原戸籍」(手数料1通750円)をご請求ください。除籍や原戸籍は、平成28年2月中に電算化予定ですので、それまでは今までどおりの形式で発行します。

○戸籍の附票も電算化されます

戸籍の附票とは、その戸籍ができてからの住所の異動を記録したものです。電算化時の住所が記録され、その後の異動が追加記録されます。電算化前の戸籍の附票は「改製原附票」として5年間保存されます (手数料1通200円)。

○手書きで書かれている氏名の文字は正しい文字 (正字) で記載されます

これまで手書きで記載された「くずし字」「書き癖のある文字」等については、それに対応する正字 (法務省の通達に沿った文字表記) で記載します (文字の正字化)。なお、この取り扱いは戸籍の表記上のものであり、これによって氏または名が変更されるものではありません。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

電算化に伴う文字の正字化の一例	戸籍記載文字 ↓ 正字	藏善喜泰彌藤 ↓↓↓↓↓↓ 藏善喜泰彌藤
-----------------	-------------------	----------------------------

▶ 問い合わせ / 住民課住民係 (内線 163・164)

県内の交通事故概況

(平成27年6月末日現在)

	6月	
	県内	村内
件数	302 (1,791)	0 (24)
死者	2 (19)	0 (0)
傷者	370 (2,235)	0 (31)
() は1月からの累計		

人口と世帯

(平成27年6月末日現在)

男	3,858人 (-1)
女	4,268人 (+17)
計	8,126人 (+16)
世帯数	2,666世帯 (+10)
() は前月との比較	

図書室だより 新刊図書の案内

▶ 問い合わせ / 中央公民館 ☎ 58-2250

- ・リバース 湊かなえ / 著 講談社
- ・朝が来る 辻村深月 / 著 文藝春秋
- ・「皮膚をゆるめる」と痛みは取れる 福井勉 / 著 マキノ出版
- ・必ず出会える! 人生を変える言葉2000 西東社編集部 / 編 西東社

・クックパッドの夏レシピ

クックパッド株式会社 / 編 宝島社

・親子でアウトドア! 自然あそびへ出かけませんか?

アウトドアムック編集部 / 編 エイ出版社

・岩合光昭の世界ネコ歩き 岩合光昭 / 著 クレヴィス

・学研の図鑑LIVE 植物 樋口正信 / 監修 学研教育出版

・そらまめくんのあたらしいベッド

なかやみわ / 作 小学館

・かぶとむしランドセル ぶくべあきひろ / 作 PHP 研究所

ほか



Happy Birthday 7月生まれのおともだち



川部 **阿部 桃佳**ちゃん

平成22年7月5日生

父…勇さん 母…朗子さん

「自分で髪を結ったり、洋服を選んだり…おしゃれ大好きです♡」



川部 **奈良岡 里桜**ちゃん

平成24年7月7日生

父…友徳さん 母…倫子さん

「歌がとっても上手です。」



畑中 **佐々木 恵悟**くん

平成24年7月14日生

父…康貴さん 母…さゆりさん

「たくましく元気に育ってね!!」

※広報では、8月生まれのお子さんの写真を募集中です。(7月21日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所
④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、企画観光課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

体協だより



相撲協会

相撲協会は20～70代の27人の会員で、楽しく、厳しく、ケガなくをモットーに活動しています。大会は青森県民体育大会に毎年参加しており、それに向けた稽古を7月から、毎週土曜日午後6時からさいかち巨英稽古館で行っています。

その他の期間は村民相撲場の土俵の整備や小中学生の指導をしています。子ども達は礼儀も含めて、日々目に見えて成長しており、全国大会や東北大会へ出場している子もいます。子ども達には、これからも夢を持って稽古に励み、相撲を盛り上げて欲しいと願っています。また、私たちも子ども達に元気をもらいながら、青森県民体育大会での優勝を目指して頑張ります。

当協会では会員を随時募集中です。見学だけでも可能ですので、興味のある方は是非練習にお越しください。初心者でも大歓迎です。一緒に四股を踏んでみませんか？

代表 工藤 ☎090-5234-4759

今月の表紙 磨き残しはないかな？



5月下旬から6月上旬にかけて、小学校で「むし歯予防教室」が行われました。表紙は6月3日に行われた3年生の予防教室の様子です。児童はカラーテスターを歯に塗り、みがき残しがないか手鏡で入念にチェックしていました。

今月の題字



名前：小山内彩乃さん
学校：田舎館小学校6年2組
地区：高樋
一言：「小さい時から黒石市の英会話教室に通っています。教室ではゲームなどをしながら楽しく英会話を学んでいます。日常会話程度なら話すことができます。」

あとかき

歯だけは丈夫だった私の子ども時代。それでもカラーテスターを塗ると磨き残しが広範囲に現れていました。むし歯予防教室の取材に行くと、歯みがきに悪戦苦闘した日々を思い出します。



村の木 サイカチ



村の花 稲の花